

西宮市立中学校保護者様  
西宮市立義務教育学校後期課程保護者様

西宮市教育委員会

## 6月1日以降の教育活動について

新緑の候、平素は本市の教育活動にご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、西宮市立学校園では、県からの要請を受け、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月31日までを臨時休業としております。この度、国の緊急事態宣言及び県の対処方針が見直されたことを受け、本市では、6月1日より学校における教育活動を再開してまいります。ついては、「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における「学びの保障」の方向性等について(通知)」(5月15日文部科学省)に則り、新型コロナウイルス感染症対策を社会全体で長期間にわたり継続していくという認識のもと、子供達の健やかな学びを保障することの両立を図っていくという視点に立ち、6月1日以降当面の間、下記の通り、感染防止対策を徹底した上で、教育活動を行ってまいります。何卒、ご理解・ご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 基本的感染防止対策

##### ① 3密の回避

- ・ 密集、密接、密閉が同時に重なる場を避けることはもちろん、1つ1つの条件が発生しないように配慮していきます。
- ・ 教室内の座席配置及び人数制限などにより身体的距離の確保を実施してまいります。
- ・ 常時、可能であれば2方向の窓を同時に開けこまめな換気を行います。

##### ② 健康管理

- ・ 発熱や咳などの風邪のような症状が見られるときは自宅で休養させてください。
- ・ 感染拡大の防止の観点から、ご家庭でも健康状態の確認(検温等)を行ってください。
- ・ 生徒へ咳エチケットを徹底するよう日常的に指導を行ってまいります。

##### ③ 手洗いの徹底

- ・ 30秒程度かけて、水と石けんでていねいに洗うことを指導します。

##### ④ 消毒作業

- ・ 教室やトイレなど、生徒等が利用する場所のうち、不特定多数の者が手を触れる箇所は、1日1回以上消毒を職員が行います。

#### 2. 学校教育活動の工夫について

※ 学校の人数規模や施設状況等により、実施内容が異なる場合があります。詳細は、後日、お子様の通われる学校より連絡があります。

##### ① 身体的距離を確保し、活動場所の広さに応じた人数で使用する。

例 1教室に入る生徒を2グループに分けるなど

##### ② 分散登校の工夫

- ・ 生徒数の多い学校は、①を実施するため、時間帯によって生徒が登校する時間を変える。

例 午前・午後の2部制など

##### ③ 時間割編成の工夫

- ・ 1時間(50分間)の学習内容を、学校での授業と家庭学習と組み合わせ、効果的に生徒の学びが深まるよう工夫する。

##### ④ 各教科等の指導計画について

- ・ 感染症対策を講じてもお感染の可能性が高い学習活動については、履修する順番を入れ替える等、年間計画を見直しています。また、今後の状況によっては、今年度は行わない場合があります。

【参考】現時点で決定している今年度行わない学習活動:全学年 保健体育科 水泳実技